



# 5月は消費者月間です 詐欺や悪質商法に注意

オレオレ詐欺をはじめとする振り込め詐欺や悪質商法などの被害は後を絶ちません。また、詐欺の手口も多様化、巧妙化、悪質化の傾向にあります。騙されないためには詐欺の手口を知ることが大切です。最近多く発生している詐欺の事例を紹介します。

## 詐欺師や悪質業者の手口

### パソコンの遠隔操作による詐欺

#### プロバイダ契約の電話勧誘

##### 犯行の手口や事例

最近、大手電話会社をかたり遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘に関する相談が多数寄せられています。

「今契約しているプロバイダより、ネットが速くなり、安くなる」と電話で勧誘され、業者の指示に従い、パソコンでプロバイダの変更が行われた。変更後、以前より料金が高くなるのが分かり、解約を申し出たら違約金1万5千円が必要と言われた。



##### 対処法

#### 電話口で契約しない

- 電話で勧誘されても、すぐに承諾せず契約内容に関する書面を求めましょう。
- はっきり理解できなければ承諾しないようにしましょう！

### ワンクリック詐欺

#### スマートフォンでも！ワンクリック詐欺

##### 犯行の手口や事例

スマートフォンを操作している、メールに記載されていた外部サイトのURLをタップしたところ、「登録完了」という画面が出現。また、画面には個体識別番号・端末情報・プロバイダ情報なども記載されており、9万円もの請求をされた。慌てて記載の連絡先に電話すると「入金しないと退会できない」と言われた。



##### 対処法

#### 支払いをしない

- 利用規約や申込みの有無を確認する画面等がなければ、契約は成立していませんので料金を支払う必要はありません。
- 業者には連絡しないようにしましょう！

### 振り込め詐欺

#### 市職員を名乗る還付金等の詐欺

##### 犯行の手口や事例

市役所の職員を装い、「払いすぎた医療費や社会保険料を還付します。ATMに行き電話してもらえれば受け取り方法を教える」と言ってATMまで誘導し、気づかないうちに、口座にお金を振り込ませようとする手口です。以前の振り込め詐欺の電話と比べ、手口がより巧妙になっています。



##### 対処法

#### 担当部署へ確認する

- 市では、還付金などの手続きでATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- 一旦電話を切り、市役所の担当部署に確認してください。

一人で悩まないで…困ったときはすぐにご相談ください。

問合せ先 生活安全課（敦賀市消費生活センター） ☎22-8115



△昨年度に実施した中国・台州市との児童親善交流の様子

# 国際交流に参加してみませんか？

市では毎年、未来を担う児童たちに豊かな国際感覚を身につけてもらうため、国外の姉妹都市との児童交流を行っています。

## 国外姉妹都市との交流

敦賀市には、「港湾」というキーワードで繋がっている韓国・東海市、ロシア・ナホトカ市、中国・台州市の3つの国外姉妹都市があります。市では、毎年、これらの姉妹都市のうち1都市と、夏休み期間を利用して児童親善使節団の相互訪問を行っています。今年度の姉妹都市との相互訪問の相手は、韓国・東海市です。下記のとおり、団員として東海市を訪問する児童と東海市からの児童を敦賀市でサポートするボランティアを募集します。異国文化に触れ、新しい体験をしてみませんか。ご応募お待ちしております。

## 児童親善使節団団員募集

## 今年度の交流相手は、韓国・東海市

### 東海市ってどんなところ？

東海市は、韓国東海岸に位置し、1980年に北坪町と墨湖町が合併し誕生した港湾都市です。面積は約180km<sup>2</sup>で、人口は約9.5万人。韓国でも有数の観光地である武陵溪谷をはじめ美しい海や天然洞窟など雄大な自然と文化遺産を有しています。主産業はセメント工業で、港湾も整備され東海岸有数の港として発展しています。

敦賀市と東海市は、1981年4月に姉妹都市盟約を締結。以来、相互に親善使節団や職員を派遣するなど交流を深めています。



募集のお知らせをご確認ください。

### 受入サポートボランティア募集

#### 派遣予定期間

7月23日(木)～7月27日(月)  
(4泊5日)

#### 対象児童

小学5・6年生 14人  
(男子7人・女子7人)

※6年生優先・応募者多数の場合  
合は抽選となります。

#### 参加者負担金

30,000円  
※パスポートの取得費用は含みません。

#### 申込締切

4月23日(木) (学校提出)  
詳しくは、各小学校で配布する

#### 活動予定日

8月3日(月)  
(東海市児童親善使節団滞在期間)

7月31日(金)～8月4日(火)  
対象者 高校生以上の方

問合せ先 国際交流貿易課 ☎22-8129